

膳所地域包括支援センター公用自動車賃貸借（リース） 仕様書

1 賃借物件明細

車種	形状	台数	トランスミッションタイプ	排気量	燃料	駆動	ドア数	走行予定距離 (km/月)	装飾		
									希望ナンバー(下4桁)	ボディ色	市名
軽自	乗用箱型	1台	A T	6 6 0	ガソリン	2WD	5	5 0 0	8867	白	無

※A T 限定免許で運転が可能なものであること。

2 納期

令和8年12月1日から令和8年12月8日まで（ただし、土日祝日を除く）の期間内に納車を完了すること。（ただし、車両登録日は令和8年12月1日以前とする。）

3 契約期間

令和8年12月1日から令和13年11月30日まで（5年間）とする。

ただし、上記の契約期間満了後、大津市と賃借人の双方協議により、リース車の一部又は全部の再契約をする事を妨げない。

4 支払方法

原則、半年後払いとし、適法な請求を受けた日から30日以内とする。（ただし、初回は4か月分、最終回は2か月分の後払い。）

5 仕様詳細

次の（1）から（2）までの要件を全て満たすこと。

(1) 基本仕様

最低限下記の装備、性能を満たしていること

①エアバッグ（運転席・助手席）②最大乗車定員分のシートベルト③ABS④パワーステアリング⑤エアコン⑥オーディオ（ラジオ視聴が可能なものとし、テレビ視聴不可とする）⑦フロアマット（全席）⑧マットガード（各前後）⑨前後ドライブレコーダー（録画容量については、64GB以上のものとする。）⑩衝突被害軽減ブレーキ（AEB）⑪発煙筒、車輪止、スペアタイヤ又は応急パンク修理キット、停止表示板⑫スタッドレスタイヤ（アルミホイール付、タイヤの保管も含む。）⑬ノーマルタイヤ（スチールホイール付、タイヤの保管も含む。）⑭パワードアロック（運転席のドアを施錠・解錠すると他のドアも同時に施錠・解錠されるシステムとする。）⑮ワイパー（各前後）⑯ロングバイザー⑰工具セット（ジャッキ含む）

(2) リース料に含まれる費用及びサービス

費用

- ① 車両本体価格
- ② 当初登録諸費用（車庫証明、納車費用等を含む）
- ③ 環境性能割
- ④ 軽自動車税（期間中全額）
- ⑤ 自動車重量税（期間中全額）
- ⑥ 自動車損害賠償責任保険（期間中全額）
- ⑦ 自動車リサイクル料
- ⑧ 消費税及び地方消費税

※任意加入の自動車保険は市において加入する

サービス等

- ① 法定（１２か月）点検及びスケジュール点検（６カ月ごと）の実施（全期間中）
- ② 継続車検（全期間中）

法定点検及びスケジュール点検を実施する場合、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。

- ③ 一般消耗品（ワイパー、ブレーキパッド、ＡＴオイル、ブレーキオイル等）の交換及び補充
- ④ エンジンオイル交換及び補充（オイルエレメント含む）
- ⑤ バッテリー交換
- ⑥ タイヤ交換（夏タイヤ及び冬タイヤ・期間中必要本数）
- ⑦ 故障修理（パンク修理、ＪＡＦロードサービスを含む）
- ⑧ タイヤ付け替え（冬用→夏用、夏用→冬用）及び保管

タイヤの付け替えは、事前に市担当者と日程を調整の上、当該車両駐車場まで引取納車を行うものとする。また、タイヤの保管も賃貸人において行うものとする。

6 納車場所

施設名：膳所地域包括支援センター 所在地：大津市膳所二丁目５番５号

7 その他

- (1) 運行管理に起因して発生した事故に伴う第三者への損害については、市の責任において解決する。ただし、自動車の整備不良、その他賃借物件の不良に起因するものについては、これに直ちに対応し、必要があれば補償すること。
- (2) 市はやむを得ない事由が生じた場合、本契約を解除するものとする。この場合においてのリース約款に基づき解約金を支払うものとする。